

新年明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが昨年 5 月 8 日から「5 類感染症」に変わりましたが、その後も陽性患者数は増加し、さらにインフルエンザ感染症等の増加とあわせて、医療機関はその対応に追われています。しかしながら、社会生活は少しずつ感染前の日常に戻りつつあり、皆様方におかれましても平穏なお正月をお過ごしになられたかと思えます。

私たちは、ISO9001・2015 の品質マネジメントシステムを運用し、患者・利用者の皆様に安全・安心で信頼してご利用いただけるよう、日頃から努力を重ねております。今年も皆様からのご指導ご鞭撻をいただきながら、さらに地域のなかで選ばれる薬局・福祉用具貸与事業所をめざして頑張る所存でございます。

全国的な医薬品の供給不足が一段と進んでおり、ご提供する医薬品の入荷をお待ちいただくなど、患者の皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしております。引き続きのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

世界では、「平和」という言葉が忘れられたかのように、逃げ惑う市民や子供たちの姿が連日テレビに映し出されています。地球温暖化も待ったなしです。今こそ、国際社会が一つになって諸問題を解決できることを願い、法人としても活動を進めて参ります。

本年も皆様方にとってよりよい一年であることを祈念し、新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

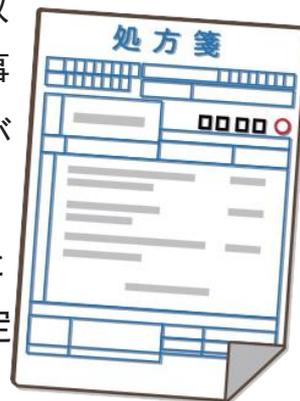


一般社団法人 大阪ファルマプラン
理事長 宇都宮 励子

処方箋の有効期限をご存じですか？

仕事の合間に医療機関を受診して処方箋を受け取ったけど薬局に行けなくて期限が切れてしまった事や、連休前に処方箋をもらって薬局に行ったが、期限が切れていてお薬をもらえなかった経験はありませんか。

処方箋には有効期限が処方箋交付日を含めて4日間と「保険医療機関及び保険医療養担当規則第二十条」に定められています。



保険医療機関及び保険医療養担当規則第二十条

三 処方箋の交付

イ 処方箋の使用期限は、交付の日を含めて4日以内とする。

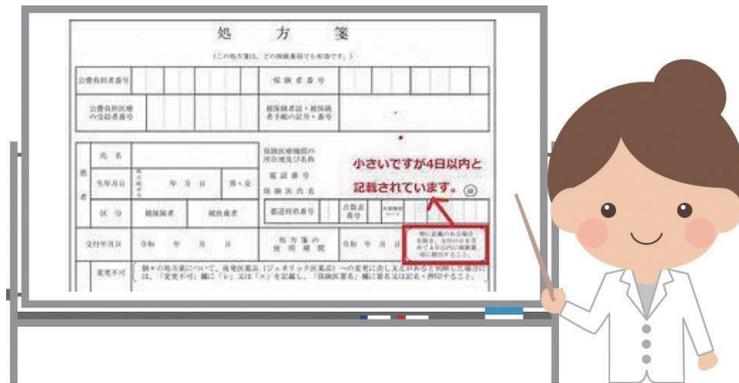
ただし、長期の旅行等特殊の事情があると認められる場合は、この限りではない

* ではなぜ、交付日から 4 日間と定められているのでしょうか。

週末に医療機関を受診し土曜日・日曜日をはさんでも薬を受け取りに行ける可能性が高いことと、症状は刻々と変わっていくものであり、診察を受けてから時間が経過すればするほど必要な治療が変わってくる可能性が高くなるためです。また、お薬によっては症状が出たら早めに飲み切らなければ効果が期待できないものや、正しい期間飲み続けることで効果が得られるものなどもあります。



* 処方箋の有効期限はどの部分に書かれているのでしょうか。



処方箋に記載されている患者さんのお名前の下に交付年月日、その右側には処方箋の使用期限の欄があります。多くの方は空欄になっていますが「特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること」と記載されています。

* それでは特に記載のある場合とはどのような場合でしょうか。

年末年始の長期連休前や、これから海外旅行に出発するなど特殊な事情がある場合には受診されたとき医師に相談すると状況や理由によっては医師が判断し、あらかじめ処方箋の期限を延長してくれる可能性があります。医師が処方箋有効期限延長を判断した場合には有効期限の欄に記載されます。

* もし、処方箋の有効期限が切れてしまった場合はどうなるのでしょうか。

結論から言ってしまうと、有効期限が過ぎた処方箋は「無効」となってしまうため薬局では受付できずお薬をお渡しすることはできません。また、薬局から医療機関に連絡をとって処方箋の期限延長をお願いできないか？と思われる方もいるかと思います。現在は厚生労働省からの通達もあり、薬局でのその対応は認められていません。処方箋の有効期限が切れてしまった場合は、患者さん自身が診察を受けた医療機関に申請すれば処方箋の再発行は可能です。ただし、1度目の診察で既に健康保険が適用されているので、処方箋再発行は自費で行われます。

* では、処方箋の有効期限を切らさないためにはどのようにしたら良いでしょうか。

まずは医療機関に受診して処方箋を受け取った場合はすぐに保険薬局で受付をしましょう。お薬が余っているからまだ大丈夫や、急いでいるから後で持っていこうと思っていると忘れてしまい有効期限が切れてしまいます。

また、医療機関から距離があるためすぐに保険薬局で受付できない場合は FAX でも受付ができます。

その際は来局する時に必ず処方箋原本を持参してください。

時には保険薬局が営業終了している場合もあります。夜間でも処方箋受付ができるように薬局入口付近に夜間受付ポストを設置していますので、投函してください。

新年を迎えましたが、まだまだ寒さ厳しい日が続いています。

1 月は行く・2 月は逃げる・3 月は去るということわざは、正月から 3 月まで行事が多く忙しい様子を表した言葉です。忙しくて処方箋の受付を忘れないようにお過ごしくださいね。



あおぞら薬局事務

齋藤 実希

(一社)大阪ファルマプラン 〒555-0024 大阪市西淀川区野里3-6-8

<http://www.faruma.co.jp>

あおぞら薬局	電話：06-6477-8080
そよかぜ薬局	電話：06-6475-4670
あおば薬局	電話：06-6318-3787
すみれ薬局	電話：06-6556-3808
すずらん薬局	電話：06-6476-0121
なぎさ薬局	電話：06-4395-7600
もえぎ薬局	電話：06-6886-4770
あおぞら薬局 淡路店	電話：06-6160-0025
あおぞら薬局 三国店	電話：06-6394-3630
かがや薬局	電話：06-4702-3101
なつめ薬局	電話：06-6699-9977
こつま薬局	電話：06-6656-6007
介護ショップふあるま	電話：06-6477-8180



発行年月日
2024年1月4日

